

第1章 都市ビジョン

目指す都市像

ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路

人口ビジョン

目指す2030年の定住人口 51.8万人
交流人口づくり・関係人口づくり

都市構造

多核連携型都市構造

都市ビジョンを

分野ごとに具体化

第2章 行動指針

まちづくりに取り
組むにあたり大切
にする姿勢

多様な個性が輝く
「人」づくり

つながり、信頼し合う
「地域」づくり

世界に飛躍する
「活力」づくり

命と暮らしを支える
「土台」づくり

行動指針に基づく取組により政策を推進

第3章 分野目標・政策

01 市民活動分野	02 健康福祉分野	03 教育分野	04 環境分野	05 産業分野	06 観光・スポーツ分野	07 都市基盤分野	08 防災・安全安心分野	09 行財政運営分野
目 標 多様な主体が輝くまち	目 標 命・くらしの支え合い	目 標 生き抜く力の育成と 歴史文化の継承	目 標 環境にやさしいまち	目 標 世界に誇れる価値を生む 地域産業の確立	目 標 にぎわいと感動の創出	目 標 交流と魅力を支える 都市基盤の構築	目 標 災害等に強く 安全で安心な都市	目 標 市民ニーズに応じた 行政サービスの提供
政 策 ① 多様なコミュニティ活動の推進 ② 人権尊重社会の形成 ③ 市民文化活動の推進 ④ 国際交流・多文化共生の推進	政 策 ① 健康で安心な市民生活の充実 ② 健やかな成長を支える子育て環境の充実 ③ 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実 ④ いきいきと暮らせる障害者福祉の充実 ⑤ 地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実	政 策 ① 魅力ある教育の推進 ② いきいきとした生涯学習社会の実現 ③ 歴史文化遺産の保存・継承と活用	政 策 ① 自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出 ② 持続可能な循環型社会の形成	政 策 ① 地域の特性を活かした農林水産業の振興 ② 活力ある商工業の振興	政 策 ① おもてなし観光交流都市の推進 ② スポーツを通じた活気あふれる社会の実現	政 策 ① 地域特性を活かしたまちづくりの推進 ② 交流連携を支える交通環境の充実 ③ 緑と調和した快適な住環境の形成 ④ 持続可能な上下水道サービスの提供	政 策 ① 災害等に強いまちづくりの推進 ② 安全安心な暮らしの確保	政 策 ① 信頼ある行財政運営の推進 ② スマート自治体の推進

第1章 都市ビジョン

社会潮流や本市の現状を踏まえ、目指す都市像と人口ビジョン、都市構造を定めます。

本総合計画の計画期間中、行政だけではなく、市民や地域コミュニティ、企業・団体など本市に関わるすべての主体が、都市ビジョンの実現をともに目指します。

1 目指す都市像

ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路

世界文化遺産・姫路城をはじめ、豊かな歴史文化や産業、自然環境に恵まれたふるさと姫路を舞台に、多様な人が、互いの命・くらしをたいせつに想い、支え合って、力強く輝く。

そして、播磨の交流拠点都市としての特長を活かし、まちとまちの連携、ヒト、モノ、情報の活発な交流を通じて、世界に誇れるまちの魅力やにぎわいを創出する、持続可能で生涯安心して暮らすことのできる都市を目指す。



2 人口ビジョン

人口に関する認識を市民全体で共有するため、人口の将来展望と今後目指す将来の方向性を示します。

① 人口目標 目指す2030年の定住人口 51.8万人

将来にわたって、安定した市民生活を維持するためには、急激な人口減少を避けるとともに、世代間のバランスが取れた、安定した人口構造を実現することが重要です。

本総合計画では、平成28年（2016年）3月に策定した「ひめじ創生戦略」の人口ビジョン（以下この章において「創生人口ビジョン」という。）の目標として定めた「2060年の定住人口 約47万人」を長期的に目指すこととし、創生人口ビジョンにおける令和12年（2030年）時点の推計値である51.8万人を目指す定住人口と定め、その実現に向けて取り組んでいきます。

創生人口ビジョンの考え方

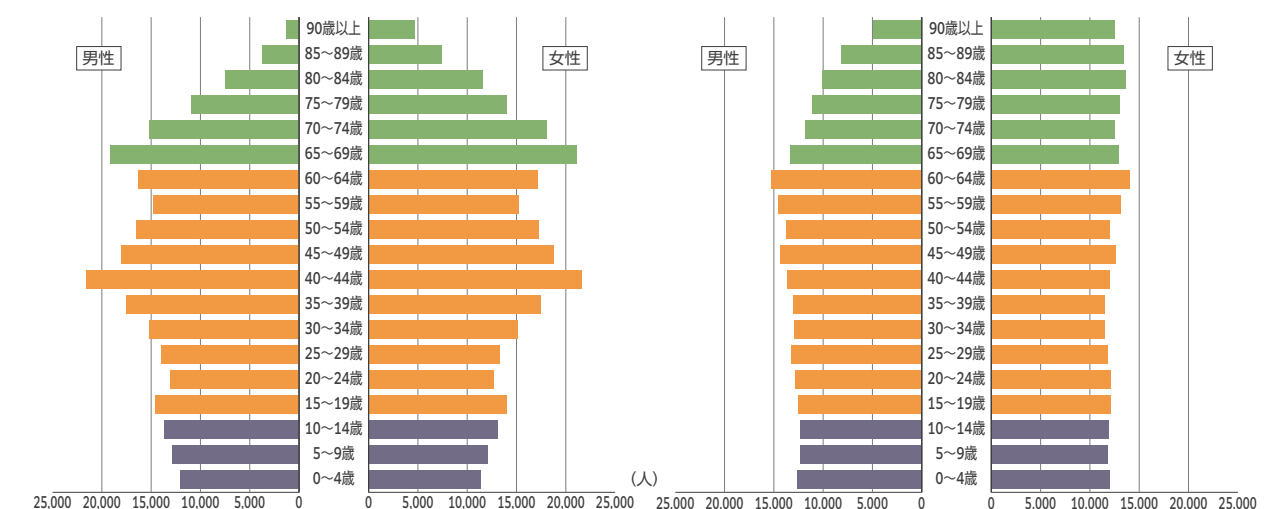
創生人口ビジョンでは、人口減少が緩やかで特定の世代への偏りを小さくし、人口構造を安定させるという考え方の下で、様々なシミュレーションを比較し、目標とする人口を設定しました。

その結果、目指すべき令和42年（2060年）の定住人口を約47万人とし、同時に目指すべき人口構造を示しました。

近年の人口の動きに基づく人口推計

平成30年（2018年）に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下この章において「社人研」という。）の推計結果に基づく本市の人口推計は、創生人口ビジョンで目指している人口推計に近きつつあります。しかし、そのペースにはまだ届いておらず、また、本市の合計特殊出生率も近年1.5台で推移していることから、自然増減（出生率を上げる）と社会増減（人口の転出を減らし、転入を増やす）両面で、今後もしっかりと取り組んでいく必要があります。

■ 平成27年（2015年）時点の人口構造（左）と目指すべき令和42年（2060年）の人口構造（右）



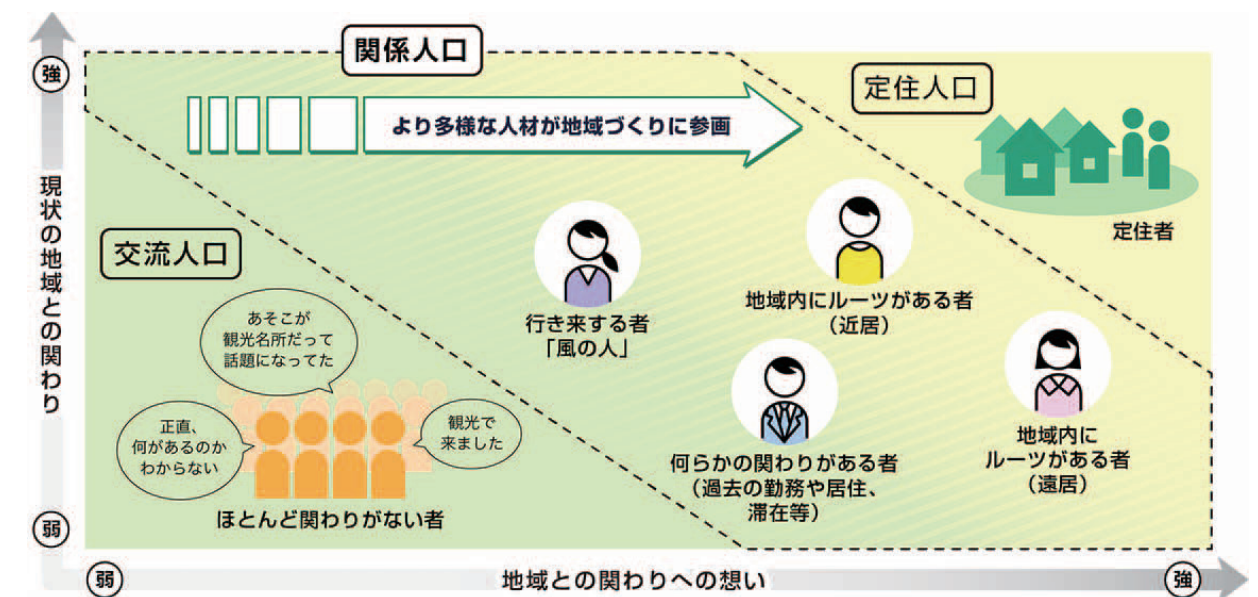
2 交流人口・関係人口づくり

交流人口づくり

今後、見込まれる人口減少は、地域経済の縮小など負の影響を及ぼすことが予測されることから、旅行者や短期滞在者などの地域外から訪れる「交流人口」を増やすことで、定住人口の減少を補い、地域の活力の維持・向上につなげていきます。

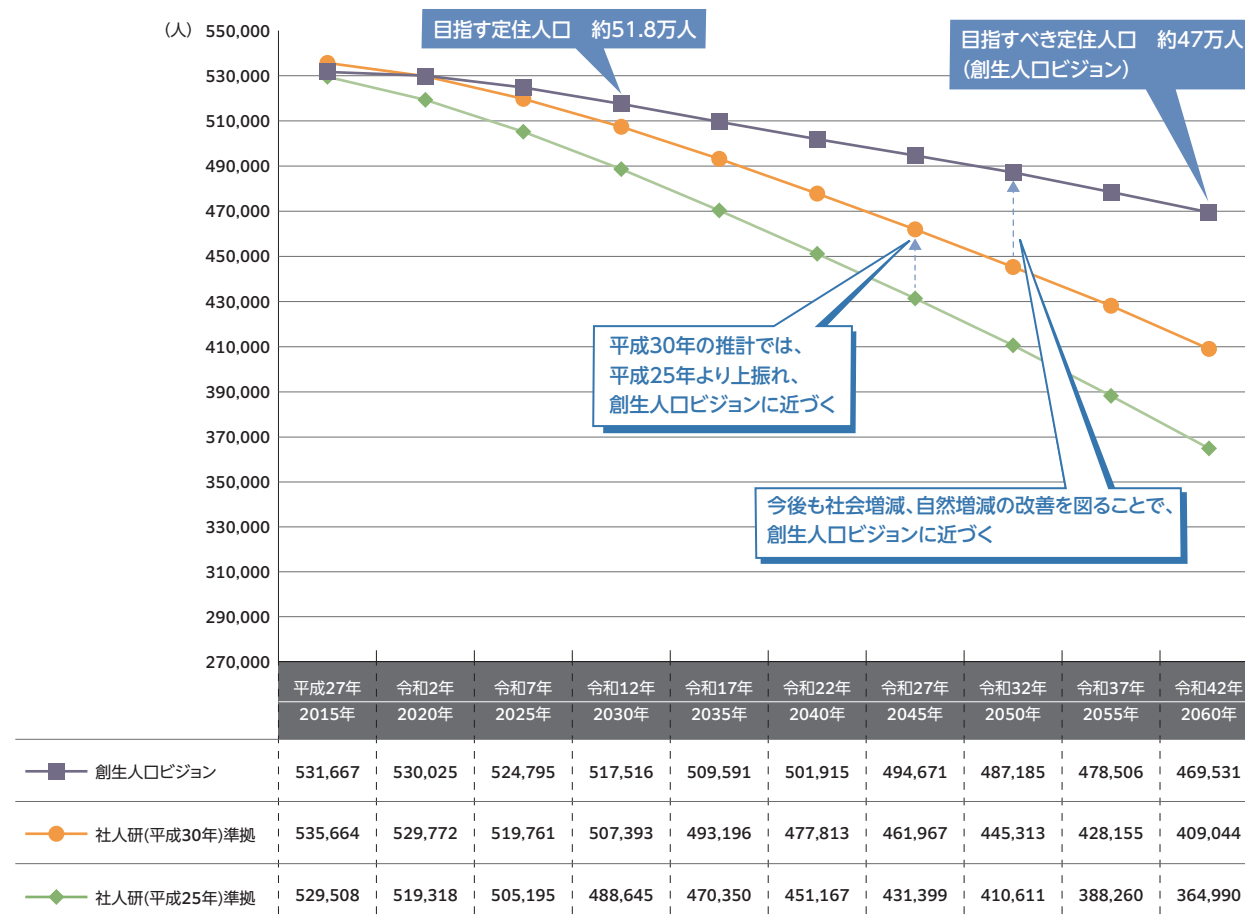
関係人口づくり

人口減少と少子高齢化の進行により、本市の地域づくりの担い手が不足するといった課題に対し、「姫路にルーツがある方」、「ふるさと納税の寄付者」、「多様なスキルや知見を有する市外の人材等」といった「関係人口」が地域づくりの担い手となり、行政などとの協働によって地域課題の解決に取り組む仕組みを構築していきます。



(資料) 総務省「地域への新しい入り口『関係人口』ポータルサイト」

創生人口ビジョンの人口推計と目指すべき定住人口



(注)創生人口ビジョン及び社人研(平成25年)準拠は平成22年(2010年)の国勢調査の人口を基に、社人研(平成30年)準拠は平成27年(2015年)の国勢調査の人口を基に推計しています。
また、創生人口ビジョンは、平成28年3月、兵庫県が設定した合計特殊出生率(県全体で令和2年以降、5年間に22万人の出生数を長期に維持することを目標としたときの合計特殊出生率)よりもやや高い水準で推移すると仮定した本市の合計特殊出生率(令和7年に1.76、令和27年に2.08、令和42年に2.20)と、令和2年までの転出超過の解消を基に推計しています。

合計特殊出生率の推移(姫路市)

	平成21年 2009年	平成22年 2010年	平成23年 2011年	平成24年 2012年	平成25年 2013年	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年
合計特殊出生率	1.46	1.50	1.53	1.56	1.56	1.55	1.57	1.53	1.55	1.50

(資料) 姫路市「保健衛生年報(令和2年度)」より作成

3 都市構造

都市構造とは、計画的な都市づくりを行うため、土地利用や交通体系などを要素に都市のかたちを表したものです。

本市は、前総合計画策定までは、市内各地域に核や拠点を設定し、同じような都市機能を配置することで、自立的な地域の発展と播磨の中核都市にふさわしい都心部の形成に努め、市街地の拡大を基調とした都市づくりを進めてきました。

しかし、人口が減少する中、持続可能な都市を目指すため、前総合計画において都市づくりの方向性を転換し、地域資源や地域特性を活用しつつ、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を進めることとしました。

今後もさらなる人口減少、少子高齢化の進行が見込まれる中、地域の活力の維持・向上を図るためには、市域を越えた生活の結びつきに着目した広域的な視点と、市内各地域の特性に応じた都市機能のさらなる集約化と各地域間を結ぶ交通体系の強化（コンパクト・プラス・ネットワーク）の観点が必要です。

本総合計画では、これらの視点と観点を前総合計画の考え方に加えた、新たな「多核連携型都市構造」の構築を進めます。

また、その構成要素として、「土地利用ゾーン」、「拠点」、「交流連携軸」を設定します。

土地利用ゾーン

地域の特性や周辺環境を活かした土地利用の基本的な考え方として、森林環境ゾーン、田園環境ゾーン、市街地ゾーン、臨海・産業ゾーン、島しょ環境ゾーン、高次都市機能ゾーンの六つのゾーンを設けます。

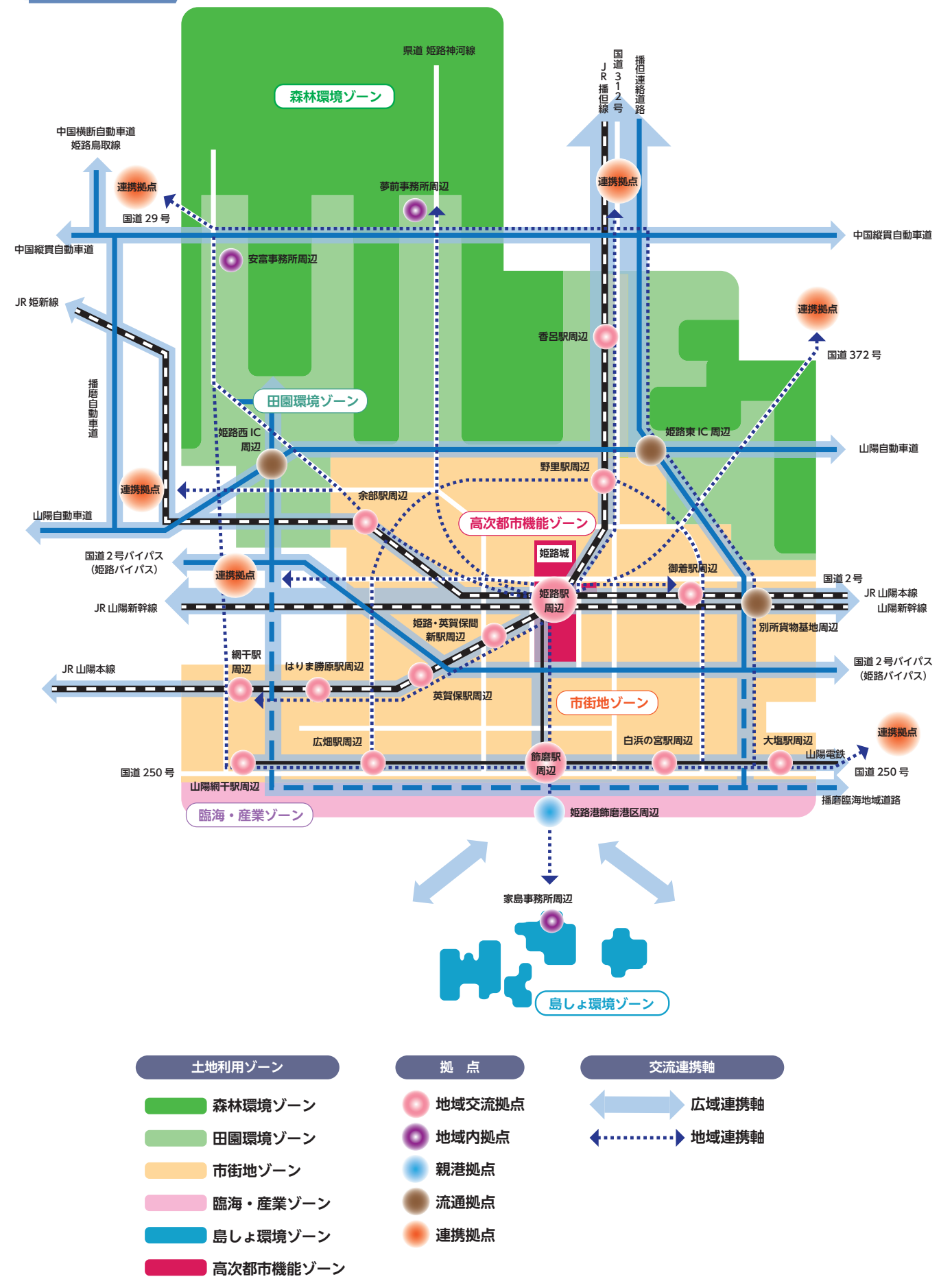
拠点

都市機能や流通機能などが充実したエリアとして、地域交流拠点、地域内拠点、親港拠点、流通拠点、連携拠点を設けます。

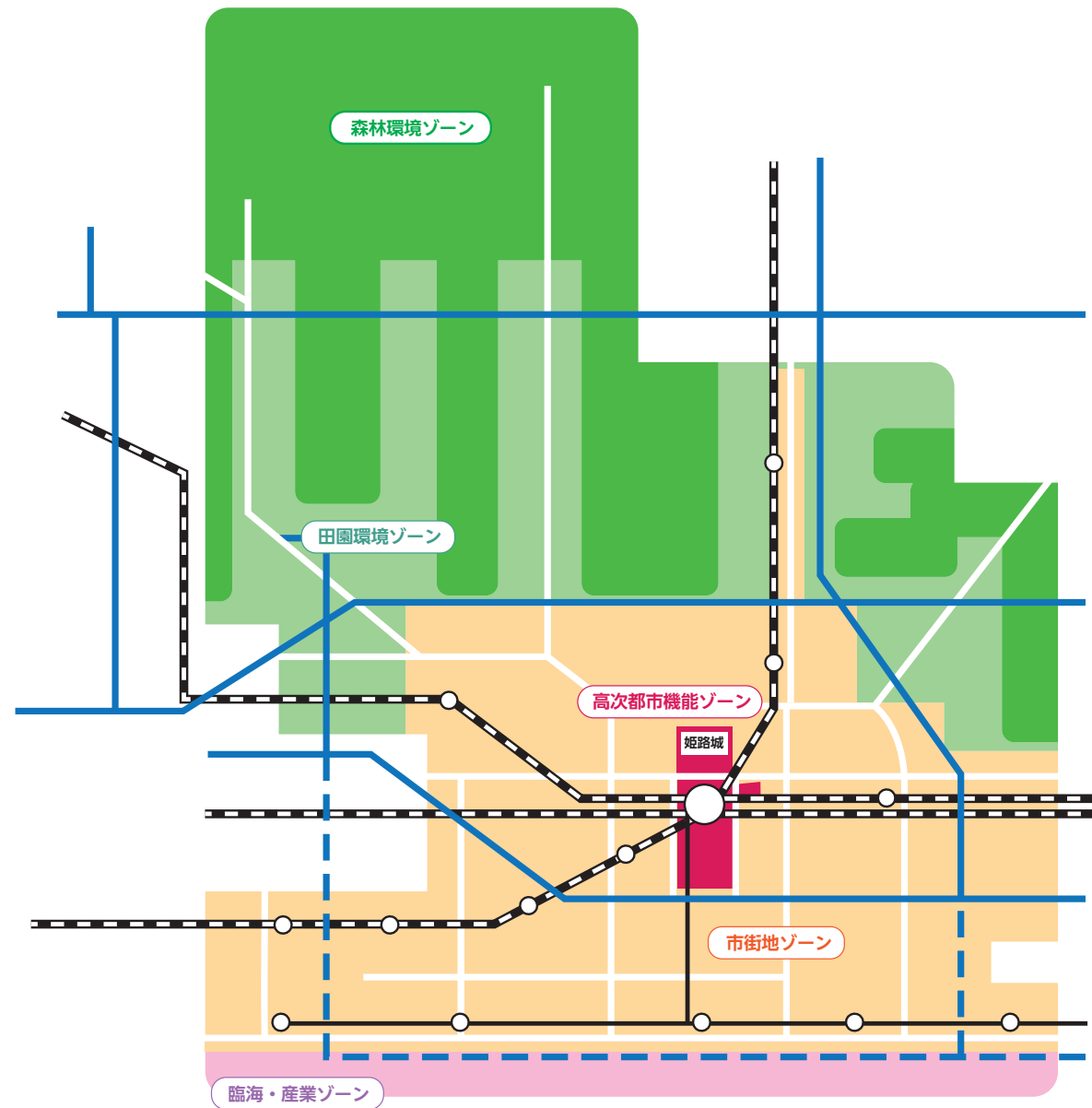
交流連携軸

市内外との交流と連携を促進するネットワークとして、広域連携軸、地域連携軸を設けます。

都市構造図



土地利用ゾーン



森林環境ゾーン

森林等の多彩で豊かな自然環境を保全し、人と自然が共生する区域

田園環境ゾーン

良好な田園環境を保全し、自然を感じながら生活ができる区域

市街地ゾーン

鉄道駅を中心に都市機能の集約を進め、周辺環境との調和に配慮した良好な住環境を形成する区域

臨海・産業ゾーン

産業・港湾関連用地として土地利用を促進し、親水機能など環境に配慮しつつ都市の活力を産業面から創出する区域

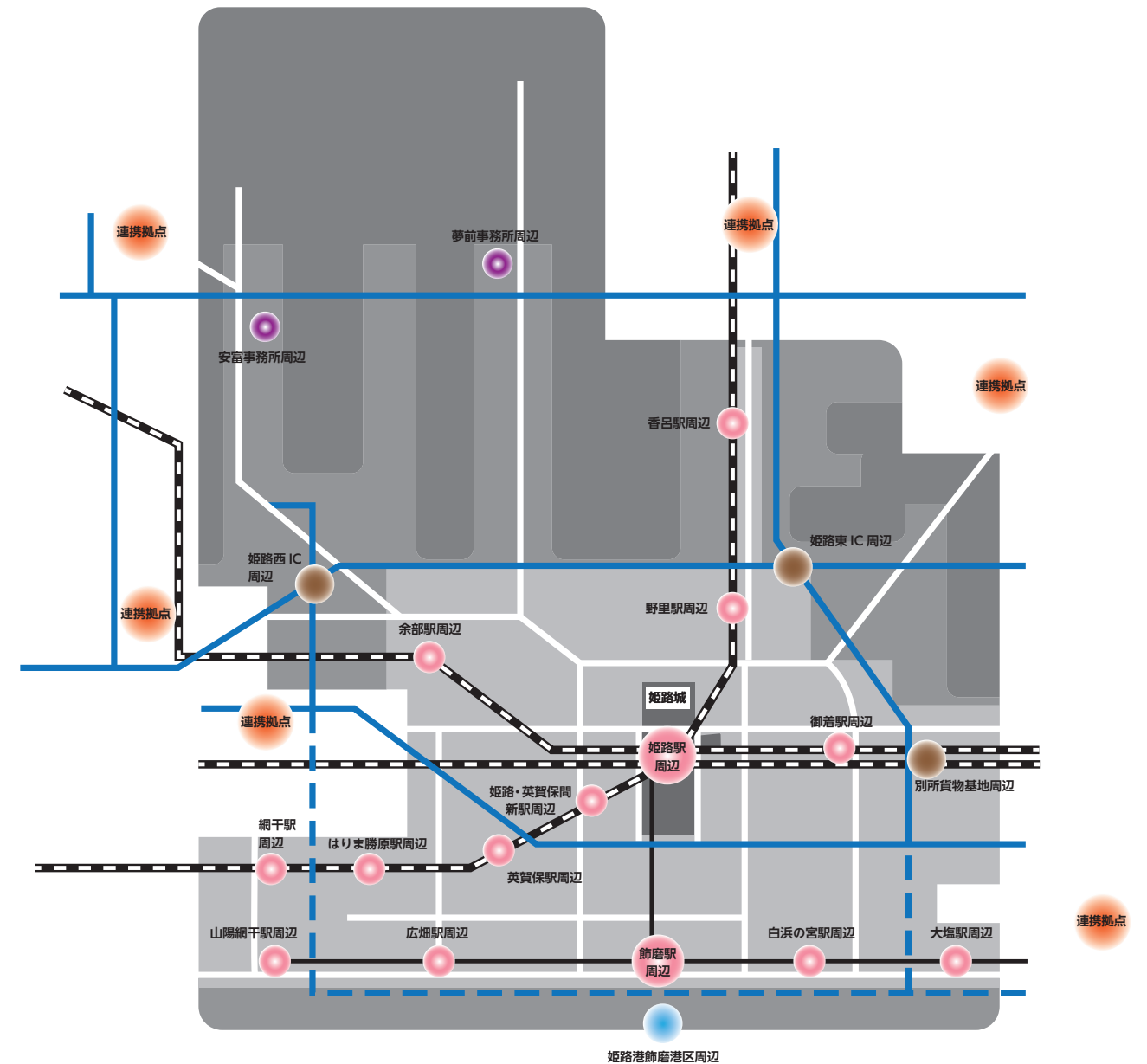
島しょ環境ゾーン

豊かな島しょ環境を保全し、人と自然が共生する区域

高次都市機能ゾーン

播磨圏域の連携中枢都市として、JR姫路駅を中心に交通結節機能が充実し、魅力的でより質の高い都市的サービスを集積させる区域

拠点



地域交流拠点

鉄道駅を中心に、交通結節機能と都市機能が充実した拠点

地域内拠点

郊外部における生活、行政機能の拠点

親港拠点

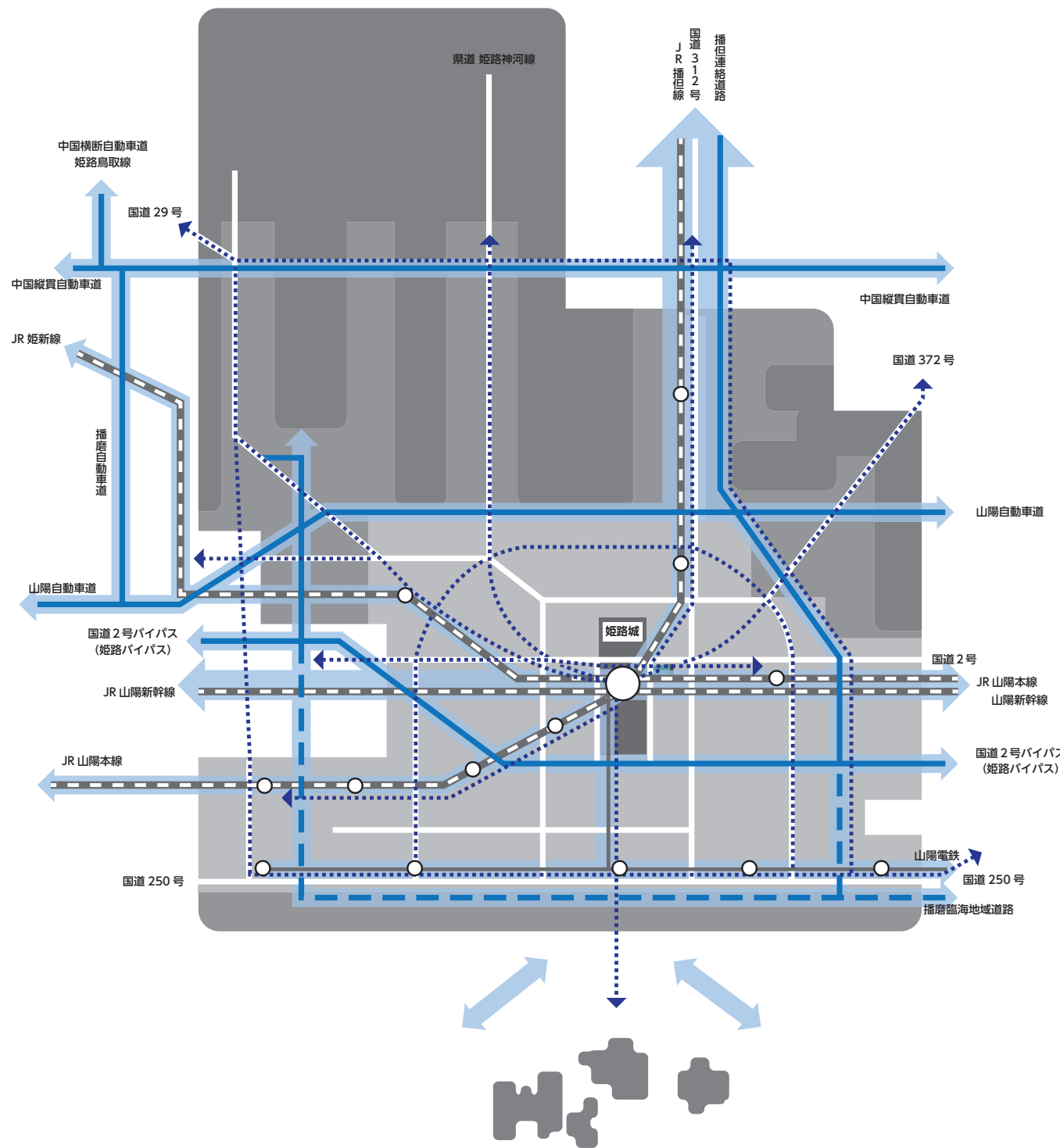
姫路港の飾磨港区を中心に、国際拠点港湾*としての流通機能とともに親水・親港機能が充実した拠点

流通拠点

山陽自動車道のインターチェンジ周辺又は貨物基地を中心に流通機能が充実した拠点

連携拠点

都市機能が充実した隣接市町の中心地

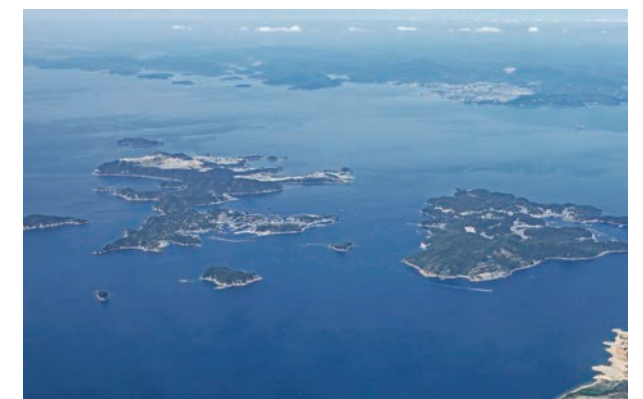
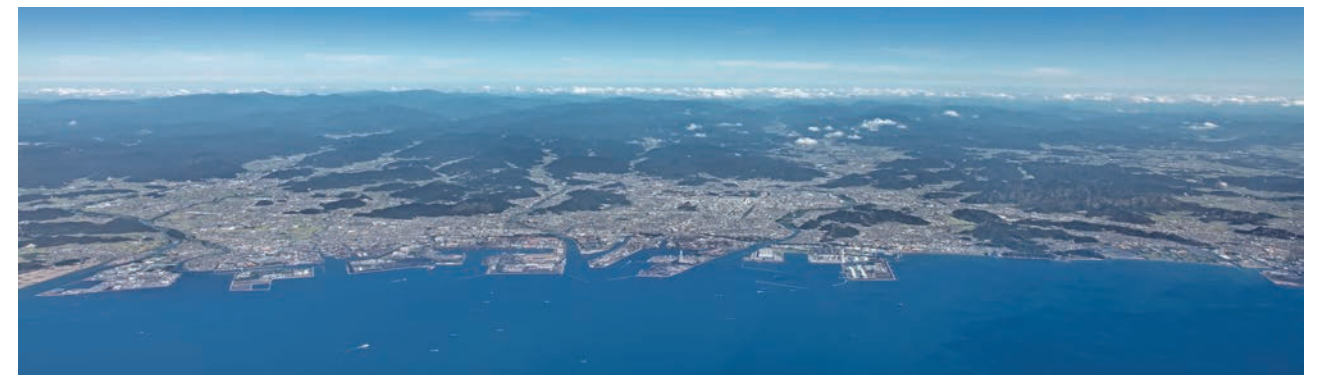


広域連携軸

広域道路網である高規格道路や鉄道、航路により広域交流を促進する連携軸

地域連携軸

道路網や鉄道網、航路により市内各地域間や隣接市町を連携し、交流を促進する環状、放射状の連携軸

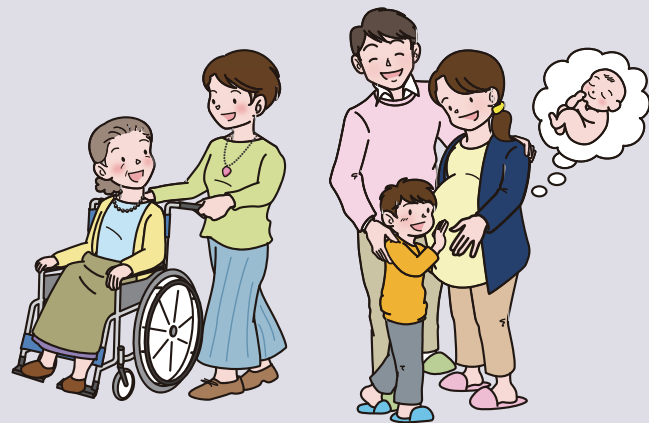




人口減少社会において持続可能なまちづくりを進め、都市ビジョンを実現するためには、市民、地域コミュニティ、企業・団体、行政が、経済・社会・環境のバランスを重視し限りある地域資源を最大限に活かして、都市の重要な構成要素となる「人」、「地域」、「活力」、「土台」づくりにともに取り組む必要があります。

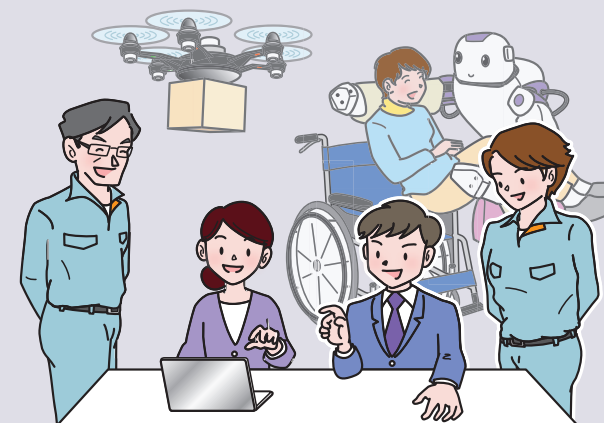
そこで、本市に関わるこれらすべての主体が、まちづくりに取り組むにあたり大切にする姿勢として、次の「行動指針」を掲げます。

人 多様な個性が輝く「人」づくり



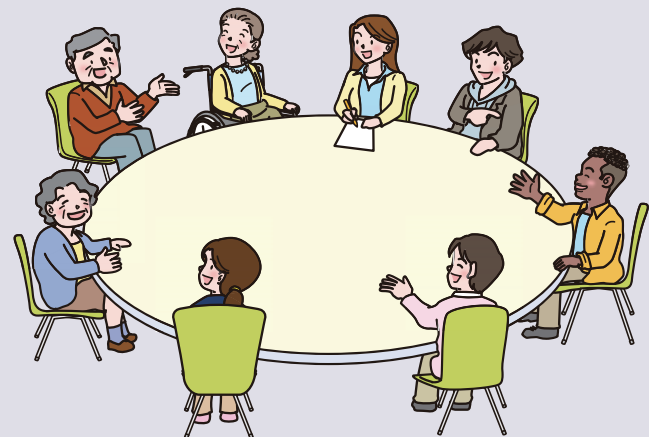
年齢、性別、国籍、障害の有無等に関係なく、市民一人ひとりを地域社会の担い手として認め合い、それぞれが持つ能力や経験を最大限に発揮しながら輝いて生きる人をともに育てます。

活力 世界に飛躍する「活力」づくり



姫路・播磨が持つ優位性やICT・AI等の先端技術などを活かし、世界に誇れる新たなまちの活力をともに生み続けます。

地域 つながり、信頼し合う「地域」づくり



市民、地域団体※、産官学金労言士※、連携中枢都市等により連携する市町など、多様な立場や考え方を持った主体同士が互いに信頼し力を合わせあう地域をともにつくります。

土台 命と暮らしを支える「土台」づくり



未来の市民を含め、誰もが健やかに、そして快適に住み続けられるような土台(仕組みや基盤)をともにつくります。

「第3章 分野目標・政策」で、生活に関わりの深い九つの分野に設定する政策ごとに、「行動指針」に基づく市の取組の方向性と、市民、地域コミュニティ、企業・団体それぞれが主体的に活動、参画し、あるいは市などと協働することを示します。

